



内藤 敦医師

し、救急隊が同病院の医師と保育器を乗せて救急車やドクターヘリで往診搬送に向かうシステムを確立するなど、出生直後から適切な医療を行う環境づくりを進めている。今、特に力を入

やまなし 医療最前線

安心して産み育てる

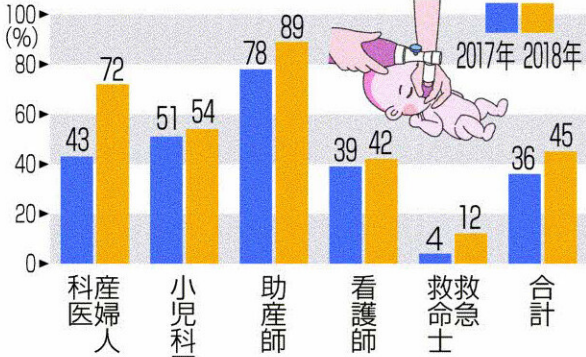
県立中央病院から

〈176〉

県立中央病院総合周産期母子医療センターは、救急搬送が必要な新生児に対

山梨県内の産科クリニックで30代妊婦が満期で出産。赤ちゃんに産声がなく刺激を与えても反応が見られなかったため、分娩に立ち会った助産師が蘇生バッグによる人工呼吸を行ったところ赤ちゃんは元気に泣き始めた。その後、県立中央病院総合周産期母子医療センターが往診搬送して新生児集中治療室（NICU）に収容。2週間後、赤ちゃんは元気に退院した。

山梨県の新生児蘇生法 職種別認定取得率



赤ちゃんの蘇生法普及

いつでもどこでも処置を

れているのが県内の周産期医療に携わる医療従事者、救急救命士らへの新生児蘇生法（NCPР）の普及だ。新生児内科の内藤敦医師によると、赤ちゃんにとつ

分娩時、狭い産道を通りながら半分ほどの肺水は吐き出されるが、残りの水は赤ちゃんが生まれてすぐに産声を上げることで肺に圧力がかかり、肺の血管やリンパ管に一気に吸収されることで肺呼吸が始まる。ところが、100人に1人の赤ちゃんはこの環境変化にう

保と蘇生バッグによる人工呼吸を行うことで状態の悪い赤ちゃんの約9割は蘇生可能だという。

新生児蘇生法普及事業は、昨年度から県の事業として同センターと県看護協会が連携して新体制を確立。県内で分娩を扱う全ての病院、クリニック、助産院の医療従事者と県内10カ所の消防本部の救急救命士らを対象に、同病院の医師らがインストラクターとして講習会を開いている。同事業事務局が対象施設に行

て出産は激しい環境変化を伴うイベント。母親の子宮内では、赤ちゃんの肺は羊水という水で満たされ膨らんでいる。出生後、赤ちゃんはこの水を全て空気に入れ替えないと呼吸ができない。

「健診で順調に育っている赤ちゃんであっても、突然的にサポートが必要な事態が起こりうる。だからこ

所、山梨のどこで赤ちゃんがいつ生まれても適切な蘇生処置が受けられる体制が

「健診で順調に育っている赤ちゃんであっても、突然的にサポートが必要な事態が起こりうる。だからこそ、山梨のどこで赤ちゃんがいつ生まれても適切な蘇生処置が受けられる体制があることが重要」と内藤医師。産声を上げないなど赤ちゃんの状態が悪い場合、60秒以内に人工呼吸を開始することが重要で、気道確保することが重要で、気道確保

内藤医師は「新生児医療は、NICUのように高い専門性のある『深さ』が求められる一方で、県内のどこでお産しても安心安全な蘇生処置が受けられる『広さ』も求められる」と話している。

Ⅱ第2、4木曜日に掲載します